

一般社団法人島根県産業廃棄物協会
平成29年度 労働災害防止計画（概要版）

1. 平成31年度目標

- (1) 死亡者数をゼロにする。
- (2) 休業4日以上の死傷者数を平成25～27年の実績平均に比して、20%以上減少させる。

目標値：平成25～27年の平均 8.3人（9人） → 平成31年 6.6人（7人）以下

2. 平成29年度目標

目標項目	平成28年度現況	平成29年度目標値	平成29年度活動目標
(1) アンケート調査の回答率を前年度に比して、20%以上増加させる。	31% 66社	51%以上 110社以上	<ul style="list-style-type: none"> ①会報誌とメールを併用して会員企業の回答数増加に努める。 ②会員企業へ回答の協力依頼文書を発送する。 ③研修会、協会ホームページ等を通じて協力を呼びかける。 ④支部組織や青年部を通じて、会員企業に対して調査の回答を呼びかける。 ⑤定期的に安全衛生委員会（適正処理委員会）を開催し、本調査の推進を図る。
(2) 安全衛生事業を認知している会員企業を前年度に比して、20%以上増加させる。	55社	66社以上	<ul style="list-style-type: none"> ①当協会が実施する安全衛生事業について、ホームページ、会報誌等で会員企業への情報提供を行う。 ②労働基準監督署と連携し、地域の労働災害の現状や特徴等について情報収集し、労働災害事例等の提供により、事業者の安全に対する意識を高める。 ③定期的に安全衛生委員会（適正処理委員会）を開催し、安全衛生事業の推進を図る。
(3) 安全衛生活動の支援ツールを認知している会員企業を前年度に比して、20%以上増加させる。	32社	39社以上	<ul style="list-style-type: none"> ①連合会が作成した「安全衛生啓発パンフレット」を活用する等、事業者に対し、連合会のホームページに公開している安全衛生支援ツールを研修会、会報誌、ホームページ等を通じて認識させる。 ②ホームページに連合会安全衛生サイト（http://www.zensanpaisen.or.jp/disposal/07/index.html）へのリンクを張る。 ③総会、理事会、支部会議等で連合会が作成した「安全衛生啓発パンフレット」を配布する。 ④研修会において、「安全衛生規程作成支援ツール」、「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」の使い方を説明する。
(4) 法令に基づく安全衛生管理体制を構築している会員企業を前年度に比して、10%以上増加させる。	54社	60社以上	<ul style="list-style-type: none"> ①定期刊行している会報誌とメール・FAXで会員企業への周知徹底を図る。 ②行政及び排出事業者団体の窓口にチラシを置く等、関係機関に対して、周知の協力をお願いする。 ③研修会参加者に対しアンケートを実施する等、参加者からの声を十分に分析し、研修会の実施内容や回数、開催時間等を検討する。 ④関係監督官庁（労働局、労働基準監督署等）に講師を依頼し、内容の充実化を図る。
(5) 協会が実施する安全衛生研修会の参加人数を前年度に比して、10%以上増加させる。	47社	52社以上	<ul style="list-style-type: none"> ①連合会が作成した「安全衛生チェックリスト」の活用について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。 ②適正処理自主管理パトロールに併せ、安全衛生パトロールを実施する。
(6) 安全衛生パトロールを実施している会員企業を前年度に比して、10%以上増加させる。	47社	52社以上	<ul style="list-style-type: none"> ①連合会が作成した「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」の活用について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。 ②ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省 職場のあんぜんサイト「災害事例」 (http://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen/sai/saigai_index.html) ・連合会 安全衛生サイト「産業廃棄物処理業ヒヤリハットデータベース」 (http://www.zensanpaisen.or.jp/hiyari/home.html) ③会員企業等から「ヒヤリ」または「ハット」した事例の収集を行い、それを広く提供する。
(7) ヒヤリ・ハット活動を実施している会員企業を前年度に比して、10%以上増加させる。	32社	36社以上	<ul style="list-style-type: none"> ①研修会、開放し、ホームページ等を通じて、リスクアセスメントの必要性を周知する。 ②ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。 <ul style="list-style-type: none"> ・厚生労働省 職場のあんぜんサイト「リスクアセスメントの実施支援システム」 (http://anzeninfo.mhlw.go.jp/risk/risk_index.html) ・連合会 安全衛生サイト (http://www.zensanpaisen.or.jp/disposal/07/index.html)
(8) リスクアセスメントを実施している会員企業を前年度に比して、10%以上増加させる。	31社	35社以上	<ul style="list-style-type: none"> ①研修会、会報誌、ホームページ等を通じて、安全衛生規程の必要性を周知する。 ②ホームページに次の有用なサイトへのリンクを張る。 <ul style="list-style-type: none"> ・連合会 安全衛生サイト (http://www.zensanpaisen.or.jp/disposal/07/index.html)
(9) 安全衛生規程を作成している会員企業を前年度に比して、10%以上増加させる。	17社	19社以上	<ul style="list-style-type: none"> ①労働安全衛生法で事業場規模別に規定されている安全衛生管理体制について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。 ②連合会が作成した「産業廃棄物処理業におけるモデル安全衛生規程及び解説」及び「安全衛生規程作成支援ツール」の活用について、研修会、会報誌、ホームページ等を通じて周知する。

平成28年度における 一般社団法人島根県産業廃棄物協会会員企業へのアンケート調査結果